

「さいたま市行政改革推進プラン」の進行管理

本市では、今後も見込まれる厳しい財政状況の中、真の地方分権型社会を築くため、これまでに引き続き、将来を見据えた健全財政の維持に向けた取組みを積極的に行い、すべての事業を抜本的に見直すなど、より一層の行政改革に取り組む必要があることから、「さいたま市行政改革推進プラン」を平成18年2月に策定しました。

この「さいたま市行政改革推進プラン」は、平成18年度を初年度として平成22年度までの5年間を取組み期間としています。

今回は、「Ⅲ具体的取組み」における平成18年度の実施状況や社会情勢の変化に伴う取組みの見直し、新たな項目の追加などについてお知らせするとともに、健全財政維持に向けた取組みや中期財政収支見通しのフォローアップについてお知らせします。

「さいたま市行政改革推進プラン」の平成18年度の実施結果

平成19年3月31日現在

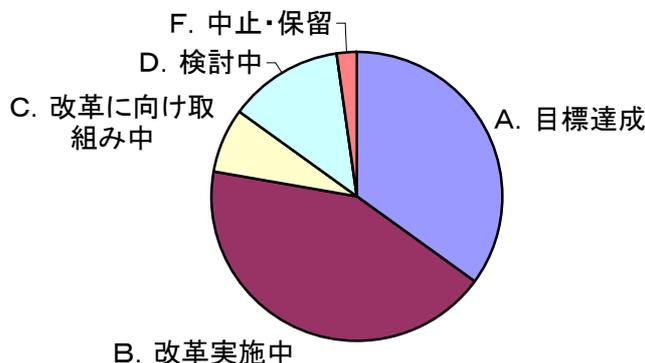
1. 平成18年度取組み状況

「さいたま市行政改革推進プラン」では、「Ⅲ具体的取組み」として140項目を掲載しています。その取組み状況は、次のとおりです。

(取組み状況)

項目	内容	件数	割合
A. 目標達成	改革の目標を達成した。	49	35.0%
B. 改革実施中	改革を実施し、今後も継続して実施する。	60	42.9%
C. 改革に向け取組み中	改革に向けて具体的な取組みを実施した。	10	7.1%
D. 検討中	改革に向けて検討した。	18	12.8%
E. 未着手	特に何も取り組まなかった。	0	0.0%
F. 中止・保留	情勢の変化により、改革を中止・保留した。	3	2.2%
合計		140	100.0%

さいたま市行政改革プランの具体的取組み
平成18年度取組み状況



「さいたま市行政改革推進プラン」の具体的取組み140項目のうち、平成18年度中に**改革の目標が達成したものが49件(35.0%)**、また、改革をすでに実施して、今後も継続して実施するもの、60件(42.9%)となり、**平成18年度中に改革を実施した件数は109件で、全体の77.9%となりました。**

(進捗状況)

また、具体的取組みは計画的に実施していく予定ですが、その進捗状況は、予定よりも進んでいるもの18件(12.8%)、予定どおりのもの109件(77.9%)、予定よりも遅れているもの13件(9.3%)となっており、プランは概ね順調に進められています。



2. 具体的取組みの主な内容(平成18年度の結果)

(1) 市民との協働によるまちづくり

- ◎ 「市民活動の推進と市民と行政の協働に関する指針」を策定するとともに、「さいたま市市民活動及び協働の推進条例」制定しました。
- ◎ 市民と行政の協働による事業は**149事業**となりました。(平成16年度現在105事業)
- ◎ 「さいたま市道路の里親制度」拡充し、道路美装化の観点も踏まえ、市民とのパートナーシップにより街路樹を育てる制度を創設しました。

(2) 民間活力の導入

- ◎ 庁用乗用車76台にリースの車両を導入しました。(平成18年度現在、全車両の13.8%がリース車両)
- ◎ 家庭ごみ収集運搬業務について、**岩槻区で行っていた直営部分を民間委託**しました。
- ◎ **小学校13校、中学校8校の学校用務業務を民間委託**しました。
- ◎ 教育特区小・中一貫「英会話」の導入により、外国語指導助手を5名増員し、委託の割合を16%から35%にしました。
- ◎ 文化施設や福祉施設、体育施設など**224施設に指定管理者制度を導入**し、市民サービスの向上や施設管理経費の削減を図りました。
- ◎ 養護老人ホーム富士見園を民間の社会福祉法人に譲渡し、効率的な施設運営が図られるとともに、将来の施設建替え費用の削減が見込まれます。

(3) 分権型社会に対応した行政体制の確立

- ◎ 選択と集中による職員の再配置、民間委託等の進展、再任用職員の活用等により、平成18年4月1日現在職員数 9,494人 ← 平成17年4月1日現在職員数 9,574人 **前年度比 80名を削減**しました。
- ※ 平成22年4月までに530名の職員を削減します。

- ◎ 各清掃事務所ごとに行っていた粗大ごみ受付業務を、平成18年より粗大ゴミ受付センターとして一本化することにより、効率的な受付体制を構築し、市民の方の利便性を高めました。
- ◎ 能力・業績を重視した公平・公正な人事評価制度の実施に向け、平成18年8月から試行を行いました。
- ◎ 印刷業務手当、調理業務手当、清掃業務手当、変則勤務手当等の**諸手当を平成18年度から見直しました。**
- ◎ 職員の福利厚生施設である**職員クラブの管理運営事業を平成18年度末をもって廃止**しました。
- ◎ 外郭団体(財)さいたま市学校給食協会の業務を平成18年度末に終了し、平成19年度中に廃止します。

(4)IT等を活用した行政サービスの推進

- ◎ **電子申請システムを導入**し、運用を開始しました。
- ◎ 電子入札(公共工事の入札・契約手続きに係るIT化)を40件実施しました。
- ◎ 平成19年度予算編成にあたり、行政評価と予算を連携させた**新予算編成システムを一部実施**しました。

(5)健全な財政運営の確保

- ◎ 情報システムの再編に取組み、統合基盤システムの構築に着手するとともに、全庁的な情報システムの最適化を進めるため、「情報統括監」を設置しました。
- ◎ 市税歳入の確保について、口座振替の促進、日曜納税窓口の開設、滞納整理の強化を実施しました。
平成18年度決算額 **203,616**百万円 (平成17年度決算 **194,690**百万円)
- ◎ 保育料について、月々の督促・催告のほか、保育園からの納付催告や未納家庭への臨戸訪問を実施しました。
滞納整理強化期間には 約1千万円以上の成果がありました。
- ◎ 未利用市有地の有効活用(売払い等)を促進することにより、自主財源の確保を図り、公売の促進を図りました。**<公売実績 約6億2千万円>**
- ◎ 病院事業、水道事業では、中期経営計画に基づき、経営基盤の強化が図られました。

3. 具体的取組みに追加する新たな取組み

「さいたま市行政改革推進プラン」の「Ⅲ 具体的な取組み」に次の項目を新たに追加します。

《民間活力の導入》

- ◎ 電話による市税納税催告業務の委託化
市税の現年度未納者に対して電話による催告業務を平成19年度中に民間委託します。
- ◎ 水道局電話受付センターの開設
第1段階として水道使用の開始・中止の申し込み受付を平成19年度に実施し、第2段階として各種問い合わせに対応する総合受付を開始します。

◎ マイクロバス管理・運転に関する民間委託

マイクロバスを廃車し、平成21年度から民間委託を実施します。

◎ 新クリーンセンター整備事業

循環型社会形成を目的に整備する新クリーンセンターにPFI手法等の民間活力を導入します。

《分権型社会に対応した行政体制の確立》

◎ 子どもに関する組織の再編

「子育てするならさいたま市」をキャッチフレーズに進めている本市の子育て支援施策をさらに、積極的に進めるため、子どもに関する全庁横断的な組織を平成19年度に設置します。

◎ 消費生活総合センター組織の再編成

消費者行政を取り巻く様々な課題を効果的に解決し、相談体制の充実等を図るため、平成19年度に消費生活センター組織の再編成について検討します。

《健全な財政運営の確保》

◎ 南郷ふるさとの家の廃止

南郷ふるさとの家を平成19年度をもって廃止します。

◎ 下水道事業の経営健全化の推進

将来にわたり安定した事業経営を行うため、中期経営計画を平成19年度に策定し、経営の健全化・効率化に努めます。

4. 改革の内容・目標の見直し

平成18年2月に「さいたま市行政改革推進プラン」は策定され、その後の情勢の変化に応じて、「Ⅲ具体的取組み」の「改革の内容」や「改革の目標」を一部見直す必要が生じました。

下記では、「改革の内容」や「改革の目標」の一部を見直した主な内容です。

(見直した主な項目)

◎ 目標をより明確にしました。

・定員適正化計画に基づき、職員数の削減目標を平成22年4月までに「4.6%を上回る削減」を「530名(5.5%)の職員削減」に見直しました。

・教職員住宅のあり方について、「平成19年度までに見直します。」という目標を「平成20年度に廃止します。」に見直しました。

・公共工事の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)について、「平成18年度に対象工事を拡大し、平成19年度本格導入します。」を「平成18年度から電子入札対象工事を拡大し、平成20年度に発注工事の50%程度(500件)、平成21年度に全面導入します。」に見直しました。

◎ 情勢の変化に対応して見直しました。

・水道料金徴収業務の委託化について、水道事業では電話受付業務の委託化を優先させるため、「平成19年度までに実施」を「平成20年度から実施」に見直しました。

・(財)さいたま市学校給食協会の廃止について、解散、清算手続きが残っており、平成18年度中に廃止とならないため、「平成18年度末に業務を終了し、平成19年度中に廃止します。」に見直しました。

- ・農業情報管理システムの構築など、全市で見直しを行っている情報システムの最適化を優先させる必要があるため、平成20年度までの目標年次を平成22年度に見直しました。

5. 具体的取組みのうち、中止・保留とした項目

具体的な取組み140項目のうち、次の3項目については、情勢の変化に応じて改革の取組みを中止・保留します。この3項目については、今後、進行管理の対象としません。

◎ 南郷ふるさとの家の指定管理者制度の導入(No.28)

(改革の内容)

現在、直営で運営している南郷ふるさとの家に指定管理者制度を導入します。

(中止・保留の理由)

南郷ふるさとの家のあり方に関する検討を行い、指定管理者制度の導入ではなく、施設を廃止することとなり、新規項目No.147に「南郷ふるさとの家の廃止」に引継ぎます。

◎ グループ制の効果的運用(No.69)

(改革の内容)

限られた人数で、円滑に事務処理を行うことを目的に導入した「グループ制」について、その現状や改善すべき課題を整理し、職員の有効活用を図ります。

(中止・保留の理由)

少ない職員数で効率的に事務を執行する体制とするため、グループ制を平成15年度に本格導入し、政令指定都市移行に伴う大量の移譲事務への対応を図り、一定の成果は上がった。しかし、今後、若手職員を積極的な登用するとともに、年功序列から能力と実績に基づく人事制度への転換を図るため、部下を統率、監督するキャリアを若手職員に積ませ、管理監督者としての人材育成を図る観点から係長職を設置し、原則としてグループ制から係制に移行しました。

◎ 物品購入の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(No.106)

(改革の内容)

物品購入に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。

(中止・保留の理由)

物品購入に係る電子入札を進めるには、財務会計システムの再構築などと同時期に実施しなければ、効果がないため、当面、保留としました。

6. 140項目の取組みによる効果額(決算ベース)

平成18年度決算による取組み効果 (内訳)	81億6740万円
1 市民との協働によるまちづくり (市民協働による緑地保全など)	1, 100千円
2 民間活力の導入 (学校用務業務の委託化、指定管理者制度の導入など)	1, 084, 700千円
3 分権型社会に対応した行政体制の確立 (定員適正化計画に基づく職員削減、諸手当の見直しなど)	850, 300千円
5 健全な財政運営の確保 (公共工事のコスト縮減、市税収入の確保、未利用市有地の有効活用など)	6, 231, 300千円

「さいたま市行政改革推進プラン」

「Ⅲ 具体的取組み」の平成18年度の取組み結果

平成19年 9月

平成18年度 さいたま市行政改革推進プランの進行管理

1 市民との協働によるまちづくり

(1) 協働の仕組みづくり

取組状況…A. 目標達成 B. 改革実施中 C. 改革に向け取組み中 D. 検討中 E. 未着手 F. 中止・保留

進捗状況…ア. 予定より進んでいる イ. 予定どおり ウ. 予定より遅れている

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
1	パブリック・コメント制度 (コミュニティ課)	市の基本的な政策等の策定にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させます。	実施案件1件あたりの意見提出を平成22年度までに220件にします。(平成16年度121件)	B	ウ	制度の周知や意見募集中の周知が十分でなかったと考えられ、実施案件1件あたりの意見提出は、101件であった。
2	市民活動団体等支援事業(市民活動支援室)	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。	1課1事業を目標に市民と行政の協働による事業を平成22年度までに225事業にします。(平成16年度105事業)	B	ア	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に庁内で実施した協働事業数は149件あった。 「市民活動の推進と市民と行政の協働に関する指針」を策定するとともに、「さいたま市市民活動及び協働の推進条例」を制定した。 シンポジウムや職員研修を実施することにより、市民や行政職員の市民活動や協働に関する情報が増えた。 市民活動団体の活動を紹介するガイドブックをホームページ上で公開・更新し、市民に対して情報を提供することができた。 情報誌を発行することで、市民に市民活動や協働に関する情報を提供することができた。 市民活動ひろばを開設することで、市民活動団体に対して活動・情報交換の場を提供することができた。 情報公開の取扱いに関する学習会を開催することで、市民活動団体に対して組織運営上の必要な情報を提供することができた。
3	地域防犯活動の充実 (交通防犯課)	地域防犯組織の設置を促進し、これに市、警察機関を加えた横断的な連絡協議会を立ち上げることを目的として支援を行います。	平成19年度に実施します。	B	ウ	地域防犯組織の設置促進を図ったことにより、設置数の増加、また、各区ごとに防犯協議会の結成が進んだが、その核となる実施計画の策定が遅れている。
4	市民協働による緑地保全(みどり推進課)	指定緑地の拡大と、市民ボランティア活動を促進します。	平成22年度までにボランティアを50名増加し、市民との協働の取組みを実施します。	B	ア	市報等を活用して、ボランティア未経験の市民が参加できる緑地保全活動を実施した。その結果、保全活動に参加した市民のうち、33名が会員となった。
5	街路樹を育てる里親制度の創設(道路環境課)	「さいたま市道路里親制度」を拡充し、道路美装化の観点も踏まえ、市民とのパートナーシップにより街路樹を育てる制度を創設します。	平成18年度中に仕組みを構築します。	A	イ	「さいたま市道路の里親制度」を拡充し、道路美装化の観点も踏まえ、市民とのパートナーシップにより街路樹を育てる制度を創設した。
6	住民参加による維持管理(高沼用水路整備事業)(河川課)	市民参加型による整備基本計画を策定し、整備後も、地域に根ざしたコミュニティ活動として、住民主導による管理を支援していきます。	平成22年度から住民主導による管理を支援します。	B	イ	高沼用水路の整備方針を市民参加型会議出席者に報告し、基本計画の策定を行った。
7	市民との協働による事業運営の導入(浦和くらしの博物館民家園)	ハーベストクラブを市民との協働で実施します。	平成18年度にボランティア主体率を50%にします。	A	イ	平成17年度よりボランティアを導入し、18年度は活動も定着した。ハーベストクラブは年間13回を実施し、耕作地の整備や子供たちへの畑作業等を指導した。

(2) 市民活動の促進と支援

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
8	(仮)市民活動サポートセンターの整備(市民活動支援室)	NPOやボランティア団体などの活動を支援し、その活性化を図るための拠点として(仮)市民活動サポートセンターを整備します。	平成19年度に開設します。	C	イ	10月に(仮)市民活動サポートセンター整備基本計画を策定し、3月に市民活動サポートセンター条例を制定した。

(3) 市民との情報共有

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
9	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設(コミュニティ課)	市民からのよくある質問と、その回答を一元管理することによって、市民の電話等による問い合わせにワンストップで対応するとともに、市民のニーズを分析し、行政経営、政策形成に反映させていきます。	平成19年度までにコールセンターを開設し、開設当初の市民満足度を80%、開設後4年目からは90%にします。	C	イ	コールセンター業務等に関して3年間の委託契約を行い、システムの構築に着手した。コールセンター開設の準備として、FAQの作成を行った。
10	電子申請による情報公開請求(市政情報課)	行政情報検索資料をインターネットで提供することにより、電子申請による情報公開請求を可能にして、市民の利便性を図ります。	平成20年度に実施し、年度申請件数の5%を電子申請によるものにします。	C	イ	平成19年6月供用開始する行政情報検索システムの構築を行った。

(4) 区民会議の充実

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
11	区民会議制度(コミュニティ課)	区民の意見を区政に反映するとともに、地域のさまざまな課題解決を図り、区の特徴を活かした魅力あるまちづくりの実現を図ることを目的として、まちづくりへの提言や実践活動などを行います。	区民と行政の協働による魅力あるまちづくりを実践します。	B	イ	本年度は、第2期の2年目にあたり、新たな部会の設置、部会活動の充実等、区民会議の組織、運営体制が強化され、活動の幅が広がってきており、安心安全、子育て、環境美化、区民交流等、様々な分野の地域課題について、十区それぞれの取り組みが行われた。

2 民間活力の導入

(1) 民間委託等の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
12	総務事務の委託化(情報政策課、改革推進室)	総務部門への庁内申請等を電子化することにより、それに携わる職員の事務を軽減するとともに、総務部門の組織の一元化や委託化の可能性を検討します。	平成20年度までに委託の可能性を検討します。	D	イ	総務部門への庁内申請を職員の入力により処理をするシステム化の検討を行うとともに、サービスや給与、厚生などの内部業務について、集約化、委託化の可能性やメリット・デメリットの検討を行った。
13	庁用乗用車の委託化(庁舎管理課)	庁用乗用車(大型バス、マイクロバスを含む)の更新時及び法令等により運行規制対象となる車両については、順次民間委託化を図ります。	平成22年度までに全車両の30%をリース車両とし、大型バス1台、マイクロバス1台を民間委託します。	B	ア	庁用乗用車76台のリース車両を導入した。(平成18年度現在全車両の13.8%がリース車両)

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度 of 取組み内容と成果
14	思い出の里会館の運営の委託化(思い出の里市営霊園事務所)	思い出の里会館で実施している葬祭業務等を委託化します。	平成19年度までに委託化し、職員3名を削減します。	B	イ	平成19年度の斎場業務民間委託化に向け、市の職員1名分を配置換えし、準備期間として斎場業務の一部を委託し経費の削減を図った。
15	保育園用務業務の委託化(保育課)	定年退職者の補充として、順次委託化します。	平成22年度までに職員7名を削減します。	D	イ	退職予定者を把握し、委託化に向けた検討を行った。
16	家庭系一般廃棄物に係る効率的な収集体制の構築(廃棄物政策課)	旧市域ごとの収集体制となっている家庭ごみ収集運搬業務について、より一層効率的な委託・直営の地域・役割の見直しを行い、全市域で効率的な収集体制を構築します。	直営の地域・役割を見直し、順次、民間委託します。平成18年度に岩槻区の直営部分を委託します。	B	イ	可燃物収集等の見直し及び委託化を検討した。また、計画どおり、岩槻区の直営部分の委託化を完全実施した。
17	看護補助業務の委託化(市立病院事務局庶務課)	正職員及び臨時職員によって行っている看護補助業務を委託化します。	平成22年度までに正職員3名と臨時職員4名を削減します。	B	イ	正職員1名の削減を行った。
18	学校用務業務の委託化(教育総務課)	用務担当職員が定年退職した場合、再任用職員を配置してもなお欠員が生じた学校について、用務業務を民間に委託します。	平成22年度までに職員14名を削減します。	B	イ	小学校13校、中学校8校の学校用務業務を民間委託した。
19	小学校給食調理業務の委託化(健康教育課、教育総務課)	小学校給食調理業務について、民間委託の実施に向けて検討します。	平成19年度から計画的に委託化を実施します。	C	イ	平成19年度から委託化する小学校を9校選定し、契約準備のための補正予算議案の提出などを行い、平成19年2月に業務委託契約を締結した。
20	浄配水場監視業務の委託化(配水管理事務所、水道総務課)	施設の管理体制や業務執行体制を見直し、職員が交替制で従事する配水の監視制御等、夜間業務及び土日祝祭日の日勤業務を委託します。	平成22年度までに実施し、職員4名を削減します。	C	イ	委託化を行うため、複数配水監視施設を統合する実施設計を行った。
21	水道料金徴収業務の委託化(営業管理課、営業所、水道総務課)	職員が行っている水道使用の中止精算等徴収業務を委託化します。	平成20年度から実施し、職員8名を削減します。	D	ウ	水道の営業事務を総合的に見直し、電話受付業務のセンター化委託(No141、平成19年度開始)を優先させ、その後に実施することを決めた。
22	外国語指導助手の委託化(指導1課)	教育特区小・中一貫「英会話」の導入により、外国語指導助手の増員が必要となることから、経費の削減となる民間委託を検討します。	平成20年度までに委託の割合を80%以上に増やし、事業費を削減します。	B	ア	外国語指導助手を5名増員したうえで、委託の割合を16%から35%にした。
23	図書館業務の委託化(北浦和図書館)	主幹的業務を除く窓口業務(貸出、返本、書架整理等の定型的業務)について委託化を検討します。	平成19年度から順次実施します。	C	イ	窓口業務委託について検討し、19年度に12館で実施することとした。

(2) 指定管理者制度の活用

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度 of 取組み内容と成果
24	東大宮コミュニティセンター外11施設の指定管理者制度の導入(コミュニティ課)	コミュニティ施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
25	浦和岸町コミュニティセンター外4施設の管理のあり方の見直し(コミュニティ課)	現在、直営で運営しているコミュニティ施設について指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに <u>指定管理者制度の導入に向けて検討します。</u>	D	イ	浦和岸町コミュニティセンターは、浦和コミュニティセンターの開設(平成19年10月)に伴い廃止する。浦和コミュニティセンターは指定管理者制度を導入することとし、他の施設についても平成20年度までに指定管理者制度の導入に向け検討する。
26	新治ファミリーランドの指定管理者制度の導入(市民総務課)	新治ファミリーランドに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
27	しらさぎ荘の指定管理者制度の導入(しらさぎ荘)	現在、直営で運営しているしらさぎ荘に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	C	イ	指定管理者制度導入に向け、募集要項、仕様書、改正条例案等の検討を行った。
28	南郷ふるさとの家の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している南郷ふるさとの家に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	F	イ	南郷ふるさとの家のあり方に関する検討を行い、指定管理者制度の導入ではなく、施設を廃止することとなった。(No.147に引継ぎ)
29	南郷荘の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している南郷荘に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	C	イ	指定管理者制度導入に向け、募集要項、仕様書、改正条例案等の検討を行った。
30	大宮ソニック市民ホールの指定管理者制度の導入(市民総務課)	大宮ソニック市民ホールに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
31	自転車駐車場の指定管理者制度の導入(都市施設課)	自転車駐車場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
32	自動車駐車場の指定管理者制度の導入(都市施設課)	北浦和臨時駐車場、北与野駅北口地下駐車場、桜木駐車場、岩槻駅東口公共駐車場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
33	文化会館、伝統文化施設等の指定管理者制度の導入(文化振興課)	文化会館、伝統文化館、プラザイーストに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
34	見沼ヘルシーランドの指定管理者制度の導入(見沼ヘルシーランド)	現在、直営で運営している見沼ヘルシーランドに指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	C	イ	指定管理者制度導入に向け、募集要項、仕様書、改正条例案等の検討を行った。
35	プラザウエストの管理のあり方の見直し(プラザウエスト)	現在、直営で運営しているプラザウエストについて指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに <u>指定管理者制度の導入に向けて検討します。</u>	D	イ	指定管理者制度移行へ向けた調査、情報収集等を行った。
36	浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センターの指定管理者制度の導入(福祉総務課)	浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度 of 取組み内容と成果
37	グリーンヒルうらわの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	グリーンヒルうらわに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
38	老人福祉センターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	老人福祉センター(和楽荘、寿楽荘、あずま荘、東楽園、しもか荘、いこい荘、馬宮荘、槻寿苑)に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
39	健康福祉センター西楽園の指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	健康福祉センター西楽園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
40	老人憩いの家の指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	老人憩いの家10施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
41	老人憩いの家ふれあいプラザの管理のあり方の見直し(高齢福祉課)	現在、直営で運営している老人憩いの家ふれあいプラザに指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに <u>指定管理者制度の導入に向けて検討します。</u>	D	イ	指定管理者制度導入に向けた検討を行った。
42	高齢者デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	高齢者デイサービスセンター3施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
43	与野本町デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	与野本町デイサービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
44	心身障害者福祉施設みのり園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	心身障害者福祉施設みのり園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
45	大崎むつみの里の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	大崎むつみの里に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
46	春光園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	春光園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
47	日進職業センターの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	日進職業センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
48	かやの木 of 指定管理者制度の導入(障害福祉課)	<u>かやの木</u> に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
49	みずき園 of 指定管理者制度の導入(障害福祉課)	みずき園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度 of 取組み内容と成果
50	さくら草学園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	さくら草学園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
51	杉の子園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	杉の子園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
52	大砂土障害者デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	大砂土障害者デイサービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
53	榎の木の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	榎の木に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
54	心身障害者地域デイケア施設(第1やまぶき、第2やまぶき)の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	心身障害者地域デイケア施設(第1やまぶき、第2やまぶき)に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
55	児童センター・母子生活支援施設の指定管理者制度の導入(子育て支援課)	児童センター16施設、母子生活支援施設2施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
56	放課後児童クラブの指定管理者制度の導入(子育て支援課)	放課後児童クラブ72施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
57	産業文化センターの指定管理者制度の導入(経済政策課)	産業文化センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
58	勤労女性センター、勤労女性ホームの指定管理者制度の導入(労政経済課)	勤労女性センター、勤労女性ホームに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
59	公園等の指定管理者制度の導入(都市公園課)	公園等に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
60	改良住宅・市民住宅の指定管理者制度の導入(住宅課)	公営住宅のうち、改良住宅・市民住宅に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
61	宇宙劇場の指定管理者制度の導入(青少年宇宙科学館)	宇宙劇場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
62	駒場体育館、浦和西体育館、大宮体育館、与野体育館、大宮武道館の指定管理者制度の導入(体育課)	駒場体育館、浦和西体育館、大宮体育館、与野体育館、大宮武道館に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	A	イ	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、施設管理経費の削減が図れた。
63	記念総合体育館への指定管理者制度の導入(記念総合体育館)	現在、直営で運営している記念総合体育館に指定管理者制度を導入します。	平成22年度から指定管理者制度を導入します。	D	イ	指定管理者制度の導入に向けてスケジュール調整を行った。
64	うらわ美術館の指定管理者制度の導入(うらわ美術館)	現在、直営で運営しているうらわ美術館に指定管理者制度を導入します。	平成22年度から指定管理者制度を導入します。	D	イ	全国公立美術館の指定管理者制度導入実態調査及び課題について検討した。

(3) PFI等による民間活力の導入

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
65	養護老人ホーム富士見園の民間社会福祉法人への譲渡(高齢福祉課)	養護老人ホームの施設を譲渡し、施設の建替費用を軽減するとともに、効率的運営を行います。	平成18年度に施設を譲渡します。	A	イ	施設を譲渡し、効率的な施設運営が図られたとともに、将来の施設の建替費用の縮減が見込まれる。
66	民間活力による認可保育所の整備(子育て支援課、保育課)	保育所待機児童を解消するために創設する保育所は、民間活力の導入により、幼稚園併設型も含め民設民営による整備を促します。	平成21年度4月に保育所の定員を10,400人にします。(平成17年度定員9,443人)	B	ア	幼保一体施設は開設を希望する法人がなく整備が進まなかったものの、認可保育所の定員は19年4月現在で10,083人であり、年度目標数値の9,950人を上回る整備を実施した。

3 分権型社会に対応した行政体制の確立

(1) 局長・区長への権限移譲

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
67	予算編成の局等権限移譲による制度改革(財政課)	各局、各区のあり方を検証のうえ、局長、区長に必要な権限移譲を行います。	平成20年度以降必要な権限移譲を実施します。	D	イ	関係部署と制度改革に向けて協議を行った。
68	区長の権限強化によるまちづくり(区政推進課)	区役所は市民にとって一番身近な総合行政機関であり、効率的な市民サービスの運営を図り、住民自治を拡充していく観点から、区役所が自ら地域課題に対する主体的な取組みを推進することができるよう、区長に必要な権限移譲を推進します。	平成20年度を一つの目途に、必要な権限移譲を推進します。	C	イ	<ul style="list-style-type: none"> 区の予算要求権の付与や区への土木業務の移管などの検討を行った。 平成19年6月から開始する窓口申請パッケージ化事業の検討を行った。 各区で区政方針を作成するとともに、対話集会を開始した。

(2) 効率的な組織・機構の整備

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の実施内容と成果
69	グループ制の効果的運用(改革推進室)	限られた人数で、円滑に事務処理を行うことを目的に導入した「グループ制」について、その現状や改善すべき課題を整理し、職員の有効活用を図ります。	時間外勤務手当を1割程度削減していきます。	F	ウ	少ない職員数で効率的に事務を執行する体制とするため、グループ制を平成15年度に本格導入し、政令指定都市移行に伴う大量の移譲事務への対応を図り、一定の成果は上がった。しかし、今後、若手職員を積極的な登用するとともに、年功序列から能力と実績に基づく人事制度への転換を図るため、部下を統率、監督するキャリアを若手職員に積ませ、管理監督者としての人材育成を図る観点から係長職を設置し、原則としてグループ制から係制に移行する。
70	ワンストップサービスの充実(改革推進室)	本庁事務と区役所事務のあり方を検証するとともに、地域における総合的な市民サービスの拠点機関と位置づける区役所の更なる充実を図ります。	平成20年度までに市民満足度の向上を目指した見直しをします。	D	イ	地域における総合的な市民サービスの拠点機関である区役所において、地域の課題を主体的に解決するために必要となる権限のうち、区役所への移管可能な業務について検討を行った。
71	粗大ごみ収集に係る効率的な受付体制の構築(廃棄物政策課)	各清掃事務所ごとに行っている粗大ごみ受付業務について、受付システムを拡大し、受付センター化を図ることにより、効率的な受付体制を構築します。	平成18年度に実施します。	A	イ	各清掃事務所ごとに行っていた粗大ごみ受付業務を、平成18年4月より粗大ごみ受付センターとして一本化することにより、効率的な受付体制を構築し、市民の方の利便性を高めた。

(3) 職員の適正配置の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の実施内容と成果
72	定員適正化計画の策定(人事課)	行政需要への対応に配慮しつつ、事務事業の徹底した見直し、民間委託の積極的な検討などにより計画的な職員数の削減を図ります。	平成22年4月までに 530名(5.5%) の職員を削減します。(平成17年4月と比較)	B	ア	動物愛護ふれあいセンター新設、療育センターさくら草の開設準備等新たな行政需要に対応するとともに、選択と集中による職員の再配置、民間委託等の進展、再任用職員の活用等により、平成18年4月1日の職員数を9,494名とした。(前年度比80名削減)

(4) 職員の意識改革と能力開発

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の実施内容と成果
73	管理職登用へのシステム構築(人事課)	団塊の世代の大量退職に対応した計画的な管理職登用を行うとともに、能力や実績を重視し、意欲ある若手職員を管理職に登用するシステムを構築します。	平成19年度までに実施します。	B	イ	よりすぐれた人材を計画的に管理職に登用していくため、その受け皿として、1級1職を基本とするライン職中心の職制への見直しを実施し、今後、人事評価を活用した管理職登用を図りやすくした。また、今後の団塊世代の大量退職に伴う職員の年齢構成の変化を見据え、従来よりも若年層の職員を計画的に管理職に登用していくため、新たな課長補佐職、係長職を導入し、これらをライン監督職として位置付け、組織を統率・監督するためのキャリアを積ませ、将来的な管理職の養成を図ることとした。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
74	人事評価制度の導入(人事課)	能力・業績を重視した公平・公正な人事評価を実施し、職員の能力開発と意識改革を効果的に推進していきます。	平成18年度に試行を行い、平成19年度から実施します。	B	イ	平成18年8月1日から試行を行うとともに、制度の安定・定着を図るため評価者研修を実施しました。また、試行中にアンケートを行い、本格導入に向けて制度の見直し、改善を行った。
75	多様な人材の活用と確保(人事課)	意欲的な職員を登用するため、その実施にあたり庁内から広く人材を募ることが適当な業務を対象として公募を行うとともに、優れた人材を確保することを目的とし、採用試験において民間企業経験者の採用枠を設けます。	平成18年度に実施します。	B	ウ	民間企業経験者の採用については、平成18年4月に3名(職種:薬剤師、化学)の職員を採用しました。なお、平成18年度の採用試験においては、募集職種として新たに行政事務を加えて実施した。
76	職員研修の充実(人材育成課)	マネジメント能力を高めるカリキュラムの充実、リーガルマインドの養成、政策形成能力の向上に重点を置いて研修を実施するほか、各職員及び各職場が人材開発の主体として意識を持ち、自発的に学習する機運を高めるため、積極的に支援していきます。	職員の能力の向上と意識改革を図ります。	B	イ	政策形成能力とマネジメント能力を兼ね備えた新たな行政経営感覚を持った職員の育成を図るために、政策形成基礎研修をはじめ、政策立案実践研修、政策法務研修、マネジメント研修、さらに、通信教育・自主グループ活動・所属内研修への支援を実施した。

(5) 給与・福利厚生制度の見直し

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
77	諸手当の見直し(給与課)	諸手当の見直しを実施し、特に特殊勤務手当については、制度の趣旨を踏まえ、種類・支給基準について検討を行います。	平成18年度までに印刷業務手当、調理業務手当、清掃業務手当、変則勤務手当等を見直します。	A	イ	印刷業務手当、調理業務手当、清掃業務手当、変則勤務手当等を見直した。
78	職員クラブ管理運営事業の廃止(厚生課)	施設利用が少人数に限定され、利用率も低いいため、職員クラブ管理運営事業の廃止に向け検討を行います。	平成18年度に実施します。	A	イ	平成18年度末をもって、職員クラブの管理運営事業を廃止した。
79	教職員住宅維持管理業務の見直し(教職員課)	老朽化及び入居者の減少により、教職員住宅のあり方について見直しを行います。	平成20年度を目途に廃止します。	D	イ	施設の廃止及び建物の解体に向けた関係機関との調整を行った。

(6) 外郭団体等改革の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
80	(財)さいたま市公立施設管理公社の改革推進(コミュニティ課)	団体の経営改善計画の実施、さらに、外郭団体の統合について具体的な計画の策定を指導します。	経営改善計画を実施し、(財)さいたま市文化振興事業団と統合します。	B	ウ	公社への委託料について毎年削減を図っている。また、公社では、平成15年度に設立した「公社運営改善プロジェクト」を引き継ぎ、平成18年度に「公社管理連絡会議」を設置し、公益財団法人認可を受けるべく経営改善に向け検討をした。
81	(財)浦和パーキングセンターの改革推進(都市施設課)	団体の自主的な改革・改善を促し、長期的に効率のよい運営が可能となるよう経営改善の指導を行います。	平成18年度に改善計画を策定し、平成19年度から経営改善に取り組み、経費削減を図ります。	B	イ	平成19年3月に経営改善3ヵ年計画を策定した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度取組み内容と成果
82	さいたま市土地開発公社の経営の健全化(用地管財課)	公社の長期保有地の解消を図るため、各事業所管課に早期の事業化を促します。	平成22年度を目途に公社保有地を5年間で約200億円の買戻すことで、2億円歳出を削減します。	B	ア	土地開発公社保有地の長期保有地を対象として、所管課及び公社とヒアリングを行い、各保有地の進捗状況や買戻し計画の確認を行い、今後の土地利用の方向性を定めた。
83	(財)さいたま市文化振興事業団の改革推進(文化振興課)	団体の経営改善計画の策定・実施、さらに外郭団体の統合について具体的な計画の策定を指導します。	経営改善計画を実施し、さいたま市公立施設管理公社と統合します。	B	ウ	さいたま市文化振興事業団において、経営改善計画を推進しているが、統合については、具体的な計画は策定されていない。
84	(財)さいたま市国際交流協会の改革の推進(国際課)	長期的に効率のよい運営が可能となるよう、経営改善の指導を行います。	平成21年度に市派遣職員を2名から1名にします。	B	イ	・業務委託に際しては、各種事業の現状を十分に把握した上で常に事業内容を精査している。 ・効果的な経営が図られるように指導や業務内容の確認を行っている。
85	(財)さいたま市浦和地域医療センターの改革推進(健康増進課)	一部同一事業を実施している(財)在宅ケアサービス公社との一体化を視野に入れながら市からの自立を支援してまいります。	市派遣職員の廃止等市からの自立を支援し、さらに同一事業の整理・一体化等について取り組みます。	B	イ	関係機関との協議を行い、外郭団体改革のためには、合併の前段としてまず市派遣職員の廃止等市からの独立を目指すという方向性を示した。
86	浦和総業(株)の改革推進(生活衛生課)	市は株主として積極的に経営の合理化について指導・助言します。	引き続き経営の合理化に取り組むよう指導します。	B	イ	団体において策定した経営改善計画書を受理した。
87	(社福)さいたま市社会福祉協議会の改革推進(福祉総務課)	団体の自主的な改革・改善を促すとともに、人的支援や財政的支援について見直します。	平成18年度に改革・改善計画を策定し、19年度から実施します。	B	イ	経営改善3カ年計画を策定するとともに、市派遣職員を前年度比1名削減した。また、補助金について、前年度より削減した。
88	(社福)さいたま市社会福祉事業団の改革推進(福祉総務課)	団体の自主的な改革・改善を促すとともに、人的支援や財政的支援について見直します。	平成18年度まで改善3カ年計画を実施し、19年度から(仮称)第2次改善3カ年計画を実施します。	B	イ	市有福祉施設に指定管理者制度を導入することにより、管理運営を効率化し、経費を削減した。また、市の派遣職員を前年度比7名削減した。
89	さいたま市シルバー人材センター事業の改革推進(高齢福祉課)	給与体系を見直すなど人件費の削減を図るよう指導します。	平成19年度給与体系見直します。	B	ア	各事務所業務の見直しを行い、適切な人事配置を行った。
90	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社の改革推進(高齢福祉課)	市派遣職員の削減を図り、内部組織を専門職集団化するとともに、財源確保に向けた公社有償在宅福祉サービス事業を見直し、事業拡大を図るよう指導します。 一部同一事業を実施している(財)さいたま市浦和地域医療センターとの一体化を含めて検討を進めます。	平成19年度までに市派遣職員を7名削減します。 同一事業の整理・一体化等について取り組みます。	B	ア	市派遣職員の削減にあたり、当初3名削減を予定していたところ、4名を削減した。
91	(社)さいたま観光コンベンションビューローの改革推進(観光政策室)	「さいたま観光コンベンションビューロー経営改善計画(平成18年度～20年度)」に基づき、経営の改善及び効率的な事務の執行を行うよう指導します。	外客・コンベンション誘致・広報の充実、収益事業の拡大及び人員の削減を図ります。	B	ア	・収益事業として、千社札販売機の設置及びホームページへのバナー広告の導入、さいたま市の土産物品ネット販売システムの構築等に取り組んだ。 ・広報宣伝事業担当を設置し、ホームページ更新回数を増やすとともに、英語・中国語・ハングル語併記し、内容の充実を図るなど、広報宣伝活動を強化した。
92	(財)さいたま市産業創造財団の改革推進(経済政策課)	団体の組織・人事を見直し、経験豊富な民間人材を契約職員として積極的に登用することにより、市派遣職員の減員を図ります。	平成20年度から順次派遣職員から契約職員へ移行します。	B	イ	産学連携支援センター埼玉を設置したことに伴い、契約職員を2名増員

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度取組み内容と成果
93	浦和商业開発(株)の改革推進(経済政策課)	既に人件費や施設修繕費等のコスト抑制に取り組んでおり、その取組みを引き続き支持していきます。	現在の経営努力を継続するよう指導・助言を行います。	B	イ	良好な業績状況を示しており、引き続き現在の経営努力を継続するよう指導・助言を行う。
94	(株)大宮生鮮食料品低温貯蔵センターの改革推進(農政課)	設立から約30年が経過し、施設が老朽化しており、今後の運営について(株)大宮中央青果市場と協議し、今後のあり方を含め、市の方針を決定します。	平成18年度中に市の方針を決定します。	A	ア	市は行政としての役割を果たしたとして、平成18年度に株式売却により、出資を解消した。
95	(財)さいたま市公園緑地協会の改革推進(都市公園課)	事業面のみならず、組織、人事、給与等内部管理も含め、課題や問題を洗い出し、改善に向けた具体的な取組みや目標を明らかにした計画を策定し、抜本的な改善を図るよう指導します。	経営改善計画3ヵ年計画(平成18年度～20年度)を取り組み、経費を縮減します。	B	イ	計画期間を平成18～22年度の3ヵ年とする経営改善計画書を策定した。 現在は、この計画に基づく経営課題に取り組み始めている。
96	(財)さいたま市土地区画整理協会の改革推進(区画整理課)	自立的な経営基盤を目指し、公益性を阻害しない範囲において、経費削減等により収益性を高めるよう努力し、結果として市の支援を最小限に抑えるよう、経営状況の見直しを指導します。	経営状況を判断し、必要な指導を行います。	B	イ	内部組織を従来の地区割り(旧浦和地区・旧大宮地区)体制から、区画整理業務に対応した組織体制に変更することにより、効率的な事務処理が行えるようになった。
97	(財)さいたま市都市整備公社の運営改善(都市整備課)	団体自ら積極的に改革・改善に取り組み、健全な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営安定化を促進するとともに、抜本的な市の支援の見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経費縮減を図ります。	B	イ	計画期間を平成18～20年度の3ヵ年とする経営改善計画書を、予定を前倒して平成18年3月に策定した。 現在、①人事・組織、②事務改善、③施設運営及び④事業それぞれの行動計画に取り組んでいる。
98	与野都市開発(株)の運営改善(都市整備課)	団体自らの責任において、積極的に改革・改善に取り組み、健全で自主・自立的な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、市の支援の必要性を検討し、見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経営改善に取り組みます。	B	イ	平成19年3月に計画期間を18～22年度の5ヵ年とする経営改善計画書を策定した。 この計画に基づく経営課題に取り組み始めている。
99	北浦和バスターミナル(株)の運営改善(都市整備課)	団体自ら積極的に改革・改善に取り組み、健全な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、抜本的な市の支援の見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経費縮減を図ります。	B	イ	当該団体と経営改善計画書の作成に向けて協議を行った。平成19年度中に中長期資金収支計画を含めた経営改善計画を策定する予定。
100	岩槻都市振興(株)の運営改善(都市整備課)	団体自らの責任において、積極的に改革・改善に取り組み、健全で自主・自立的な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、市の支援の必要性を検討し、見直しを図ります。	平成18年度までに計画策定の指導を実施し、19年度から経営改善に取り組む。	B	イ	平成19年2月に計画期間を平成18～22年度の5ヵ年とする経営改善計画書を策定。 この計画に基づく経営課題に取り組み始めている。
101	(財)埼玉水道サービス公社の改革推進(経営企画室)	団体の改革を実施するため、経営改善計画の推進について指導、助言を行います。	経営分析結果に基づき、業務全般の見直しを行い、経営改善計画を推進します。	B	イ	中期事業計画に基づき、平成19年度より特殊勤務手当を廃止することにしました。
102	(財)さいたま市体育協会の改革推進(体育課)	団体への補助金を見直し、自主的な事業展開による新たな財源確保を指導します。	平成20年度に見直します。	B	イ	団体への補助金の内容を見直し、前年度より補助金を6,443千円削減した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
103	(財)さいたま市学校給食協会の廃止(与野本町学校給食センター)	<u>平成18年度末に(財)さいたま市学校給食協会の業務を終了し、平成19年度中に廃止します。</u>	<u>平成18年度末に業務を終了し、平成19年度中に廃止します。</u>	B	イ	(財)さいたま市学校給食協会の業務について詳細に調査を行い、事務引継ぎがスムーズに行われるよう事務処理方法を定めた。

4 IT等を活用した行政サービスの推進

(1) 利便性の高い行政サービスの提供

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
104	電子申請システムの導入(情報政策課)	市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。	平成18年度に運用開始し、平成20年度に申請件数 <u>2,000件</u> にします。	B	イ	平成19年1月に県内市町村が共同で開発・運用する「埼玉県市町村電子申請共同システム」を導入し、運用を開始した。
105	区役所窓口サービスの充実(区政推進課)	市民ニーズ、費用対効果等を勘案しながら、ワンストップ化などを始め、区役所窓口サービスの改善・拡充方策を検討し、充実を図ります。	平成20年度までに改善・拡充を実施し、来庁者の満足度を高めます。	B	イ	・各区に窓口サービス改善検討組織を設置し、その検討結果から「区役所窓口サービスの改善検討結果報告書及び取組方針」を作成した。 ・区役所窓口のワンストップ化を実現する「窓口申請パッケージ化事業」を見沼区で試行実施するため、プロジェクトを設置し、実施計画を作成した。
106	物品購入の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	物品購入に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	<u>情報システムの最適化、財務会計システムの再構築を見極めながらIT化を推進します。</u>	F	ウ	物品購入に係る電子入札を進めるには、財務会計システムの再構築などと同時期に実施しなければ、効果がないため、当面、保留とした。
107	公共工事の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	建設工事等に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	<u>平成18年度から電子入札対象工事を拡大し、平成20年度に発注工事の50%程度(500件)、平成21年度に全面導入します。</u>	B	イ	建設工事等に係る業者登録の継続申請を電子により実施した。 電子入札の実施件数 40件。
108	地方税電子申告システムの導入・推進(税制課、市民税課、固定資産税課)	平成18年1月から導入した地方税電子申告(eLTAX)について、法人市民税や固定資産税(償却資産)以外の税目等についても導入を進めます。	市民周知を図り、取扱い件数を増加させます。	B	ウ	パンフレットの作成・配布、市報への掲載をし、PRを行ったが、利用率が低かった。このため、納税協力団体へ聞き取り調査を行ったところ、会員の当システムに対する認知度が低いことが判明した。
109	マルチペイメントネットワークの導入(出納課)	地方公共団体と金融機関を協働のネットワークで接続する「マルチペイメントネットワーク」を構築し、納付体制を整備します。	<u>平成22年度に導入します。</u>	D	ウ	IT推進連絡会議のもとにマルチペイメントネットワーク検討プロジェクトを設置し、計画の再検討を実施。計画の実施は、電算システム最適化計画の進捗状況に左右される。
110	農地情報管理システムの構築(農業振興課)	現行の電算システム・農地転用履歴検索システム・岩槻区農政管理システム・マイクロフィルムを統合し、地図情報システムを新たに加えた一元的かつ即時的に管理しうる新システムを構築します。	<u>平成22年度までに実施します。コストを削減し、市民等の待ち時間を40%短縮します。</u>	D	ウ	各業者のシステムのデモンストレーションを実施し、本市と同様な要件を備えた市を視察して、資料の収集に当たった。

(2) 行政評価に基づく新予算編成システムの構築と運用

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
111	行政評価と予算編成との連携(改革推進室、財政課)	行政評価の結果を反映させた予算要求及び予算配分手法を確立します。	平成20年度に新予算編成システムを構築します。	B	ア	平成19年度の予算編成にあたり、新予算編成システムの一部を前倒して実施した。

5 健全な財政運営の確保

(1) 事業、既存施設等の再編、廃止

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
112	情報システムの再編(情報政策課)	3市合併や政令指定都市への移行により、複雑化、老朽化、肥大化している情報システムを、スリム化し、情報システムのあり方を見直すことで、情報システムを最適化し、コストの削減を進めます。	平成23年度のIT総経費を平成17年度に対して約24億円を削減します。	B	ウ	統合基盤システムについては予定どおり構築に着手したが、税システムについては計画の見直しを行いオープン化スケジュールを変更した。このほか、全庁的な情報システムの最適化を進めるため、「情報統括監」を設置しました。
113	交通災害共済事業の見直し・検討(市民総務課)	民間保険の普及・充実など、創設当時とは時代背景が異なるため、総合的に事業の方向性(継続見直し、委託見直し、事業廃止等)を検討します。	平成17年度中に方向性を決め、18、19年度で見直します。	B	イ	有識者等の意見等を反映することを目的として「さいたま市交通災害共済制度検討懇話会」を設置し、今後の事業の方向性について検討しました。
114	郵便局証明書等発行事務事業における取扱郵便局の見直し(市民総務課)	証明書等発行件数及び市窓口からの距離等を勘案して取扱郵便局を見直します。	平成20年度までに取扱郵便局を見直します。	D	イ	より効率的な事業運営を目指す観点から、平成15年度事業開始から現在に至るまでの取扱実績の傾向や市の窓口からの距離などを勘案し、事業規模を見直し取扱郵便局の適正配置方針を検討した。
115	火災予防イベントのあり方及び実施方法の見直し(予防課)	火災予防の普及啓発を図るため、消防フェアにより多くの市民が参加できるよう、順次各行政区で開催し、消防広報を推進します。	毎年度20,000人の参加を目指します。	A	イ	昨年度と異なる行政区で実施することにより、より多くの市民参加を可能にするとともに、収容能力の高い会場を選定し、集客数を上昇させた。また、イベントの中で積極的な広報活動を展開し、火災予防の普及啓発を図った。
116	学校災害救済制度事業の見直し(健康教育課)	日本スポーツ振興センターの共済事業、さいたま市学校災害救済事業、全国市長会共済事業のうち全国市長会共済事業を見直します。	平成18年度に全国市長会共済事業の内容変更をします。	A	イ	全国市長会学校災害賠償補償保険の契約類型の見直しにより5,114千円の歳出削減効果があった。
117	さいたま市学校課題研究等交付金の見直し(指導1課)	全学校に対し一律に交付されている学校課題研究等交付金を見直し、今後、研究委嘱、指定、自主発表校補助金等へ整理統合します。	平成18年度までに学校課題研究等交付金を見直します。	A	ア	学校課題研究等交付金を学校配当予算等に組替え、効率的に運用を図ることで、3,137千円削減した。また、研究委嘱(指定、推進)自主発表校への補助金は、研究指定校等事業費に整理統合することで、段階的に2,720千円削減した。
118	文学館整備事業の見直し(生涯学習振興課)	文学館建設については見送ることとし、資料収集・整理を終了します。	平成18年度に資料収集・整理を終了します。	A	イ	資料収集・整理を終了しました。
119	与野郷土資料館建設事業の廃止(生涯学習振興課)	与野郷土資料館の建設を取り止め、既存施設を活用した展示、保存を行います。	平成19年度に事業を廃止します。	A	ア	平成18年度は検討委員会を設けて、建設はとりやめ、既存施設を利用した展示・保存を行います。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
120	学校施設(余裕教室・夜間)の管理責任のルールづくり(生涯学習振興課)	余裕教室や夜間の学校施設(体育館、校庭、特別教室など)の管理責任ルール作り及び施設開放の方向性や条件整備を示し、市民の利用を可能にします。	平成22年度から条件が整った学校において、施設開放を実施します。	D	イ	学校施設開放検討委員会を開催し、施設開放の状況や課題の再確認し、また、新たな取り組みなど、環境の変化も踏まえて、検討・協議を開始した。
121	教育委員会所有のバス運行業務の廃止(生涯学習振興課)	市及び教育委員会主催におけるバスの運行管理業務を廃止し、民間バス借り上げの方式に変更します。	平成19年度に事業を廃止します。	B	イ	19年度に、市及び教育委員会主催におけるバスの運行管理業務を廃止し、民間バス借り上げの方式に変更するよう検討した。
122	地区体育振興会補助金の段階的廃止(体育課)	特定地区団体への補助金交付を廃止し、市内10区に平準化されたスポーツ振興組織へ補助金を交付します。	平成18年度から段階的に見直します。	A	イ	10区に平準化したスポーツ振興会が設立し、地区体育振興会への補助金を見直した。
123	浦和西体育館の管理運営の見直し(体育課)	平成18年度からの指定管理者期間(4年)後、総合的に判断し、他目的への転用を検討します。	平成22年度に転用等を行います。	D	イ	平成18年度より指定管理者制度を導入し、利用者アンケートを実施した。
124	図書資料購入方法の見直し(北浦和図書館)	一元化したコンピュータシステムを最大限に活用し、全市的な視点で図書資料購入の方法を見直します。	平成20年度に購入見本図書からの購入カバー率を60%にします。	D	イ	中央図書館を中心とした購入見本図書からの選定、購入方法について及び各図書館への資料費の配分について検討した。

(2) 公共事業におけるコスト管理の徹底

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
125	公共工事コスト縮減の推進(技術管理課)	総合的なコスト縮減の観点に基づき、平成15年6月に策定した「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画(平成20年度まで)」を新たな視点で見直し、コストの縮減を一層推進します。	平成18年度から新たな行動計画に基づき、コスト縮減を進めます。	B	イ	さいたま市が発注する全ての公共工事を対象とし、コスト縮減額及び縮減率の算出を実施した。平成13年度を基準年とし、コスト縮減額26.9億円【対前年度比+6.9億円】、縮減率6.1%【対前年度比+1.9%】の縮減効果を得た。
126	橋りょうアセットマネジメント(道路環境課)	橋りょうの現況診断を行い、維持管理計画を策定してライフサイクルコストの縮減を図ります。	平成20年度に維持管理計画を策定します。	B	イ	市内の全ての橋梁の簡易点検を実施した。

(3) 自主財源の確保・拡充

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
127	市税歳入の確保(収納対策課)	市税について、口座振替の加入促進及び日曜納税窓口等による納税機会の充実を図るとともに、公平な市民負担の観点から滞納整理の強化を行い、安定した歳入を確保します。	<u>中期財政収支見通しによる市税収入を確保していきます。</u>	B	イ	口座振替の促進、日曜納税窓口の開設、滞納整理の強化を実施した。 決算額 203,616 百万円 (平成17年度決算 194,690 百万円)
128	企業誘致の推進(産業展開推進課)	企業の誘致を推進し、市内に成長性や競争力の高い産業の集積を図ることで、財源の確保に努めます。	平成19年度末までに企業30社を誘致します。	B	イ	企業誘致を実施し、平成18年度は11社の誘致に成功した。(事業を開始した平成17年度7月からの累積件数は18社。)
129	未利用市有地の有効活用(用地管財課)	長年保有し、利用していない土地について、庁内に検討委員会を設置して検討し、公売する等、有効活用を図ります。	毎年度、約1億4千万円の公売を目指します。	B	ア	未利用市有地の有効活用(売払い等)を促進することにより、自主財源の確保を図り、公売の促進を図った。約6億2千万円の公売実績があった。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
130	保育料の収納率向上(保育課)	保育園、区支援課、保育課の連携を強化して、保育料の未納を解消していきます。	市内連携を強化し、未納解消に努めます。	B	イ	月々の督促・催告のほか、園からの納付催促や未納家庭への臨戸訪問を実施した。滞納整理強化期間の成果は 10,226,820円 となった。
131	施設命名権の売却(公園みどり課)	市内に現存するサッカー場の命名権について基準を設定した上で売却し、財源の確保を図ります。	平成 20 年度からの実施を目指します。	B	ア	現存するサッカー場のうち大宮公園サッカー場については、J1規格に適合するため大宮公園サッカー場改築事業を行っている中で、施設命名権を導入する方向となり、他市の事例や募集要件を検討し、当初の予定よりも早く公募を図った。
132	大型映像装置の有効活用(新都心まちづくり室)	さいたま新都心駅改札口正面にある大型映像装置の情報範囲を拡大し、有料化します。	<u>広告掲載枠を有料化し、歳入の確保に努めます。</u>	A	ア	広告掲載の契約件数は 15 件、歳入額は 4,105,000円 となった。

(4) 市民負担等のあり方の見直し

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
133	使用料、手数料の見直し(財政課)	特定の事務について実費弁償、または役務を提供するために要する経費の一部として徴収する使用料、手数料について見直します。	公益性・利益性に配慮しつつ、額を見直します。	B	イ	18年度より下水道使用料等の改定が行われた。引き続き「行政改革推進プラン」に基づき、負担の見直しを進めて行く。
134	心身障害者福祉手当支給基準の見直し(障害福祉課)	心身障害者福祉手当の支給要件に所得制限の導入を進めます。	平成 18 年度からの実施を目指します。	A	イ	18 年度に心身障害者福祉手当の支給要件に所得制限を実施した。
135	ごみ収集の有料化制度のあり方の検討(廃棄物政策課)	ごみ収集の有料化は、市民のごみに対する意識を高め、ごみの減量や分別の徹底に有効であると同時に、負担の公平化を図る上でも有効な方法です。しかし、市民の合意形成が重要であり、意識調査や各界各層から幅広く意見を聞きながら、検討を行います。	平成 21 年度を目途に方向性を定めます。	D	ウ	市民意識調査が実施できなかったため、代替方法を検討している。
136	就学援助事業の見直し(学事課、健康教育課)	準要保護世帯の認定基準を見直します。	平成 18 年度に実施します。	A	イ	準要保護の所得の認定基準を生活保護基準の1.5倍から1.3倍に見直した

(5) 公営企業の健全運営

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
137	診療材料の管理システム(SPD)の導入(市立病院事務局財務課)	診療する際に必要な材料について、必要な在庫数を一定数に定め、各材料を確保し、材料を使用した際には、その使用した分のみを発注することで余剰となる診療材料をなくします。	診療材料費を平成 19 年度までに 4% 減額します。	A	ア	診療材料の管理システムの導入、実施だけではなく、業者への値引交渉、安価な同種同等品への切り替え等を行った。
138	市立病院経営健全化の推進(市立病院事務局財務課)	財政収支計画、定員管理に関する計画、給与適正化に関する計画等を盛り込んだ中期経営計画を平成 17 年度中に策定し、経営基盤強化に取り組みます。	定員管理、給与適正化を優先的に実施します。	B	イ	看護補助職員を1名削減した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	進捗状況	平成18年度の取組み内容と成果
139	水道環境対策事業の推進(経営企画室)	水供給に係わるエネルギー資源の削減を図るため、平成17年度に研究委員会を設置し、さらなる環境にやさしい水道事業を目指します。	平成18年度から環境負荷の低減に取り組みます。	B	イ	環境会計試作版の作成、環境教育の実施、局内庁舎資源リサイクルの促進、及びCNG車導入のための予算化をした。
140	水道事業経営健全化の推進(水道財務課)	施設整備水準と財政状況が共に将来の安定給水を約束する中期経営計画を平成17年度に策定し、計画的かつ効率的な経営を推進します。	収支バランスの確保や企業債残高を削減するなど、経営の健全化に努め、現行の料金水準を維持します。	B	イ	中期経営計画の18年度事業を実施したことにより、総合的なコストを削減した。

【新規項目の追加】

2 民間活力の導入

(1)民間委託等の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標
141	電話等による市税納税催告業務の委託化(収納対策課)	市税の現年度未納者に対して電話による催告業務を民間委託します。	平成19年度中に実施します。
142	水道局電話受付センターの開設(営業管理課)	第1段階として水道使用の開始・中止の申し込み受付を実施し、第2段階として各種問い合わせに対応する総合受付を開始します。	平成19年度4月より開設し、職員を8名以上削減します。
143	マイクロバス管理・運転に関する民間委託(議会事務局総務課)	マイクロバスを廃車し、民間委託を実施します。	平成21年度から実施します。

(3)PFI等による民間活力の導入

	事業名	改革の内容	改革の目標
144	新クリーンセンター整備事業(環境施設課)	循環型社会形成を目的に整備する新クリーンセンターにPFI手法等の民間活力を導入します。	平成20年度中に事業契約締結を目指します。

3 分権型社会に対応した行政体制の確立

(2) 効率的な組織・機構の整備

	事業名	改革の内容	改革の目標
145	子どもに関する組織の再編(改革推進室)	「子育てするならさいたま市」をキャッチフレーズに進めている子育て支援施策を更に、積極的に進めるため、子どもに関する全庁横断的な組織を設置します。	平成19年度に設置します。
146	消費生活総合センター組織の再編成(消費生活総合センター)	消費者行政を取り巻く様々な課題を効果的に解決し、相談体制の充実等を図るため消費生活センター組織の再編成について検討します。	平成19年度に検討し、方向性を定めます。

5 健全な財政運営の確保

(1) 事業、既存施設等の再編、廃止

	事業名	改革の内容	改革の目標
147	南郷ふるさとの家の廃止(市民総務課)	南郷ふるさとの家を廃止します。	平成19年度をもって廃止します。

(5) 公営企業の健全運営

	事業名	改革の内容	改革の目標
148	下水道事業の経営健全化の推進(下水道財務課)	将来にわたり安定した事業経営を行うため、中期経営計画を平成19年度に策定し、経営の健全化・効率化に努めます。	中期的観点から計画的な事業運営を推進し、経営改善に取り組みます。

【改革の内容・目標の見直し】

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
13	庁用乗用車の委託化(庁舎管理課)	更新前	庁用乗用車(大型バス、マイクロバスを含む)の更新時及び法令等により運行規制対象となる車両については、順次民間委託化を図ります。	平成22年度までに全車両の20%をリース車両とし、大型バス1台、マイクロバス1台を民間委託します。	車両のリース化が推進されたため、当初の目標の全車両の20%から30%に目標を変更した。
		更新後	庁用乗用車(大型バス、マイクロバスを含む)の更新時及び法令等により運行規制対象となる車両については、順次民間委託化を図ります。	平成22年度までに全車両の30%をリース車両とし、大型バス1台、マイクロバス1台を民間委託します。	
19	小学校給食調理業務の委託化(健康教育課、教育総務課)	更新前	小学校給食調理業務について、民間委託の実施に向けて検討します。	委託計画を策定し、平成19年度から順次、実施します。	老朽化給食室の建替えなど、関連する事業の状況が流動的なため、「委託計画を策定し」を「計画的に委託化」に変更した。
		更新後	小学校給食調理業務について、民間委託の実施に向けて検討します。	平成19年度から計画的に委託化を実施します。	
21	水道料金徴収業務の委託化(営業管理課、営業所、水道総務課)	更新前	職員が行っている水道使用の中止精算等徴収業務を委託化します。	平成19年度までに実施し、職員8名を削減します。	電話受付業務のセンター化委託を優先したため、目標を「平成19年度までに」から「平成20年度から」に修正した。
		更新後	職員が行っている水道使用の中止精算等徴収業務を委託化します。	平成20年度から実施し、職員8名を削減します。	
25	浦和岸町コミュニティセンター外4施設の管理のあり方の見直し(コミュニティ課)	更新前	現在、直営で運営しているコミュニティ施設について指定管理者制度の導入を含め、管理のあり方を見直します。	平成20年度までに管理のあり方を見直します。	指定管理者制度導入に向けて、目標を明確にした。
		更新後	現在、直営で運営しているコミュニティ施設について指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	
35	プラザウエストの管理のあり方の見直し(プラザウエスト)	更新前	現在、直営で運営しているプラザウエストについて指定管理者制度の導入を含め、管理のあり方を見直します。	平成20年度までに管理のあり方を見直します。	指定管理者制度導入に向けて、目標を明確にした。
		更新後	現在、直営で運営しているプラザウエストについて指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	
41	老人憩いの家ふれあいプラザの管理のあり方の見直し(高齢福祉課)	更新前	現在、直営で運営している老人憩いの家ふれあいプラザに指定管理者制度の導入を含め、管理のあり方を見直します。	平成20年度までに管理のあり方を見直します。	指定管理者制度導入に向けて、目標を明確にした。
		更新後	現在、直営で運営している老人憩いの家ふれあいプラザに指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
48	かやの木の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	更新前	かやの木作業所に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	施設の名称が変更になったため、修正した。
		更新後	かやの木に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	
52	大砂土障害者デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	更新前	大砂土身体障害者デイサービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	施設の名称が変更になったため、修正した。
		更新後	大砂土障害者デイサービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	
68	区長の権限強化によるまちづくり(区政推進課)	更新前	<u>区のあり方について検証を行い、効率的に区政運営が図られるよう、区長の権限について精査します。特に区長の権限では、区の自主執行予算である「区民まちづくり推進費」に係る予算要求権等について、順次、検討を行います。</u>	<u>平成19年度を目途に必要な権限移譲を実施します。</u>	区政運営の効率化のみの視点でなく、区役所は市民参加によるまちづくりの拠点であるという視点が重要であることから改革の内容を修正した。 また、平成19年度に局区の役割分担や権限移譲についての検証・方向性を検討することとしたため、目標年次を変更した。
		更新後	<u>区役所は市民にとって一番身近な総合行政機関であり、効率的な市民サービスの運営を図り、住民自治を拡充していく観点から、区役所が自ら地域課題に対する主体的な取組みを推進することができるよう、区長に必要な権限移譲を推進します。</u>	<u>平成20年度を一つの目途に、必要な権限移譲を推進します。</u>	
72	定員適正化計画の策定(人事課)	更新前	行政需要への対応に配慮しつつ、事務事業の徹底した見直し、民間委託の積極的な検討などにより計画的な職員数の削減を図ります。	平成22年4月までに <u>4.6%を上回る削減</u> を行います。(平成17年4月と比較)	平成18年3月に定員適正化計画を策定し、目標数値を設定したため修正した。
		更新後	行政需要への対応に配慮しつつ、事務事業の徹底した見直し、民間委託の積極的な検討などにより計画的な職員数の削減を図ります。	平成22年4月までに <u>530名(5.5%)の職員を削減</u> します。(平成17年4月と比較)	
79	教職員住宅維持管理業務の見直し(教職員課)	更新前	老朽化や入居者の減少により、教職員住宅のあり方について見直しを行います。	<u>平成19年度までに見直します。</u>	教職員住宅のあり方を見直したうえで、より具体的な目標を設定した。
		更新後	老朽化及び入居者の減少により、教職員住宅のあり方について見直しを行います。	<u>平成20年度に廃止します。</u>	
85	(財)さいたま市浦和地域医療センターの改革推進(健康増進課)	更新前	一部同一事業を実施している(財)在宅ケアサービス公社との一体化を含めて検討を進めます。	同一事業の整理・一体化等について取り組みます。	外郭団体改革のためには、合併よりも市から自立など財団の体力強化を図る必要があるため、改革を2段階で検討するように、改革の内容と目標を修正した。
		更新後	一部同一事業を実施している(財)在宅ケアサービス公社との一体化を <u>視野に入れながら市からの自立を支援</u> してまいります。	<u>市派遣職員の廃止等市からの自立を支援し、さらに同一事業の整理・一体化等について</u> 取り組みます。	

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
91	(社)さいたま観光コンベンションビューローの改革推進(観光政策室)	更新前	現在策定中の「さいたま市観光振興ビジョン」に基づき、効率的な事務の執行を行うよう指導します。	コンベンション事業の充実を図ります。	「さいたま観光コンベンションビューロー経営改善化計画」を作成したため、これに基づき内容、目標を修正した。
		更新後	「さいたま観光コンベンションビューロー経営改善化計画(平成18年度～20年度)」に基づき、経営の改善及び効率的な事務の執行を行うよう指導します。	外客・コンベンション誘致・広報の充実、収益事業の拡大及び人員の削減を図ります。	
103	(財)さいたま市学校給食協会の廃止(与野本町学校給食センター)	更新前	平成18年度末を目途に単独校調理方式に切り替えるため、(財)さいたま市学校給食協会を廃止します。	平成18年度で廃止します。	解散、清算の手続きがあり、平成18年度に廃止とならないため、目標を修正した。
		更新後	平成18年度末に(財)さいたま市学校給食協会の業務を終了し、平成19年度中に廃止します。	平成18年度末に業務を終了し、平成19年度中に廃止します。	
104	電子申請システムの導入(情報政策課)	更新前	市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。	平成18年度に運用開始し、平成20年度に申請件数100件にします。	電子申請手続きの拡充に伴う利用件数が増加したため、目標件数を修正した。
		更新後	市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。	平成18年度に運用開始し、平成20年度に申請件数2,000件にします。	
106	物品購入の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	更新前	物品購入に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	平成21年度までにシステムを構築し、平成22年度一部試行します。	情報システムの最適化、財務会計システムの再構築を見極めながらIT化を推進することとしたため、年次計画の目標を修正した。
		更新後	物品購入に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	情報システムの最適化、財務会計システムの再構築を見極めながらIT化を推進します。	
107	公共工事の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	更新前	建設工事等に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	平成18年度に対象工事を拡大し、平成19年度本格導入します。	入札制度改革に伴い、具体的な数値目標を設定したため、目標を修正した。
		更新後	建設工事等に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	平成18年度から電子入札対象工事を拡大し、平成20年度に発注工事の50%程度(500件)、平成21年度に全面導入します。	
109	マルチペイメントネットワークの導入(出納課)	更新前	地方公共団体と金融機関を協働のネットワークで接続する「マルチペイメントネットワーク」を構築し、納付体制を整備します。	平成19年度に導入します。	システムの二重投資とならないように、情報システムの最適化を優先して進めるため、目標を修正した。
		更新後	地方公共団体と金融機関を協働のネットワークで接続する「マルチペイメントネットワーク」を構築し、納付体制を整備します。	平成22年度に導入します。	

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
110	農地情報管理システムの構築(農業振興課)	更新前	現行の電算システム・農地転用履歴検索システム・岩槻区農政管理システム・マイクロフィルムを統合し、地図情報システムを新たに加えた一元的かつ即時的に管理しうる新システムを構築します。	平成20年度までに実施します。コストを削減し、市民等の待ち時間を40%短縮します。	システムのオープン化の動向に左右されることから、目標を修正した。
		更新後	現行の電算システム・農地転用履歴検索システム・岩槻区農政管理システム・マイクロフィルムを統合し、地図情報システムを新たに加えた一元的かつ即時的に管理しうる新システムを構築します。	平成22年度までに実施します。コストを削減し、市民等の待ち時間を40%短縮します。	
112	情報システムの再編(情報政策課)	更新前	3市合併や政令指定都市への移行により、複雑化、老朽化、肥大化している情報システムを、スリム化し、情報システムのあり方を見直すことで、情報システムを最適化し、コストの削減を進めます。	平成22年度のIT総経費を平成17年度に対して約24億円を削減します。	オープン化スケジュールの見直しを図り、オープン化終了年度を平成21年度から平成22年度に変更したため、目標を修正した。
		更新後	3市合併や政令指定都市への移行により、複雑化、老朽化、肥大化している情報システムを、スリム化し、情報システムのあり方を見直すことで、情報システムを最適化し、コストの削減を進めます。	平成23年度のIT総経費を平成17年度に対して約24億円を削減します。	
123	浦和西体育館の管理運営の見直し(体育課)	更新前	平成18年度からの指定管理者期間(4年)後、総合的に判断し、 <u>売却もしくは</u> 他目的への転用を検討します。	平成22年度に <u>廃止</u> 、転用等を行います。	年々、施設利用者が増加しており、廃止の検討ではなく、転用か存続かを検討することとしたため、改革の内容、目標を修正した。
		更新後	平成18年度からの指定管理者期間(4年)後、総合的に判断し、他目的への転用を検討します。	平成22年度に転用等を行います。	
127	市税歳入の確保(収納対策課)	更新前	市税について、口座振替の加入促進及び日曜納税窓口等による納税機会の充実を図るとともに、公平な市民負担の観点から滞納整理の強化を行い、安定した歳入を確保します。	平成16年度決算比で約6%増の市税を確保しています。	制度改正等があるため、前年度比較等の目標設定が適当でないため、目標を修正する。
		更新後	市税について、口座振替の加入促進及び日曜納税窓口等による納税機会の充実を図るとともに、公平な市民負担の観点から滞納整理の強化を行い、安定した歳入を確保します。	中期財政収支見通しによる市税収入を確保しています。	
132	大型映像装置の有効活用(新都心まちづくり室)	更新前	さいたま新都心駅改札口正面にある大型映像装置の情報範囲を拡大し、有料化します。	平成18年度に1か月1本の枠で実施し、平成22年度までに1か月3本にします。	実態に合わせた目標設定とするため。
		更新後	さいたま新都心駅改札口正面にある大型映像装置の情報範囲を拡大し、有料化します。	広告掲載枠を有料化し、歳入の確保に努めます。	

より安定的な財政へ向けて ～健全財政維持プラン～

1. 健全財政維持に向けた取組み

平成17年度策定した『さいたま市行政改革推進プラン(平成18年2月公表)』における中期財政収支見通しでは、平成18～22年度までの5年間で約845億円の財源不足額を見込んでいましたが、健全財政維持に向けた具体の取組みを予算編成に反映させ、平成18・19年度の2ヵ年累計で約289億円の効果額となり、平成22年度までの効果額累計では、下表のとおり約506億円の影響をもたらすこととなります。

◆平成18・19年度財源不足対策の効果額 (単位：億円)

項 目	効 果 額	
	平成18・19年	後年度(※)
分権型社会に対応した行政体制の確立 ・ 職員数の削減及び給与構造改革による人件費の削減 ・ 外郭団体等の改革	35億円	56億円
民間活力の導入 ・ 指定管理者制度の活用、民間への委託	28億円	50億円
健全な財政運営の確保 ～市民負担等のあり方の見直し～ ・ 各種補助金や給付の見直し ・ 使用料、手数料の見直し	51億円	86億円
健全な財政運営の確保 ～事業、既存施設等の再編、廃止～ ・ 事業の選択と集中により普通建設事業費の圧縮 ・ 既存事業の見直し、再編によるコスト削減	133億円	24億円
健全な財政運営の確保 ～自主財源の確保・拡充～ ・ 施設の有効活用による財源の確保 ・ 市有地の売却による財源の確保 ・ 市税等の徴収率の向上による財源の確保 ・ 特定事業への財源(基金)の確保と有効活用	42億円	1億円
合 計	289億円	217億円

※後年度：平成18・19年度当初予算における効果が後年度(平成20～22年度)に及ぼす効果

506億円

2. 中期財政収支見通しのフォローアップ

平成18・19年度当初予算編成における「健全財政維持に向けた取組み」が後年度にもたらす効果に加え、

①国の動向(税や社会保障関係などの制度改正など)

②公共事業等の進捗状況の見直し(再調査)

など、直近の状況を反映させ、改めて平成19年度当初予算(一般会計ベース)を基準として平成20～22年度までの見通しを推計しました。

◆ 歳入の見通し

(単位：億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
一般財源	2,790	2,845	2,920	2,897	2,911	2,927	17,290
市 税	1,907	1,990	2,174	2,205	2,210	2,236	12,722
地方交付税等	211	175	140	144	143	142	957
そ の 他	672	680	607	548	557	548	3,611
国県支出金	478	412	458	479	487	525	2,839
市債(普通建設事業費分)	300	305	254	261	253	308	1,682
その他特定財源	67	55	148	146	36	36	488
歳入合計	3,635	3,617	3,781	3,783	3,687	3,796	22,299

◆ 歳出の見通し

(単位：億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
人件費	748	764	772	793	801	805	4,683
扶助費	456	460	478	482	486	490	2,851
公債費	346	352	363	412	428	439	2,340
繰出金	249	285	298	306	309	311	1,757
普通建設事業費	704	649	742	763	684	786	4,328
そ の 他	1,132	1,107	1,128	1,174	1,172	1,162	6,875
歳出合計	3,635	3,617	3,781	3,930	3,879	3,993	22,835

◆ 財源不足額の見通し

(単位：億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
歳入合計	3,635	3,617	3,781	3,783	3,687	3,796	22,299
歳出合計	3,635	3,617	3,781	3,930	3,879	3,993	22,835
財源不足額	0	0	0	▲ 147	▲ 191	▲ 197	▲ 536

◆ 前回推計との比較

(単位：億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
歳入合計	3,635	3,617	3,781	3,783	3,687	3,796	22,299
(参考：前回推計)	(3,635)	(3,697)	(3,739)	(3,732)	(3,592)	(3,610)	(22,006)
歳出合計	3,635	3,617	3,781	3,930	3,879	3,993	22,835
(参考：前回推計)	(3,635)	(3,779)	(3,925)	(3,955)	(3,757)	(3,799)	(22,850)
財源不足額	0	0	0	▲ 147	▲ 191	▲ 197	▲ 536
(参考：前回推計)	(0)	(▲ 82)	(▲ 185)	(▲ 223)	(▲ 165)	(▲ 189)	(▲ 845)
				平成20～22年度の不足額			(▲ 577)

※上記表は、各項目で四捨五入しているため合計欄で一致しない場合があります。